

1 日 時 平成 26 年 1 月 10 日（金） 19:00～20:45

2 場 所 帯広市役所 10 階 第 6 会議室

3 議事概要

（1）報告事項 第六期帯広市総合計画「基本計画」中間点検について

【会長】

報告事項の、第六期帯広市総合計画「基本計画」の中間点検について、事務局から説明願いたい。

【事務局】

資料 1、資料 2、資料 3 を説明

【委員】

昨年度の施策評価の結果、「目標に向かってあまり進んでいない」と評価された施策について、今回どのように点検を行ったのか。

【事務局】

今回の中間点検においては、毎年度の評価結果も活用して点検を行った。

毎年度の施策評価において、「目標に向かってあまり進んでいない」と評価した施策については、その要因を分析、把握した上で、「推進計画」の事務事業を見直しながら具体的な取り組みを進めている。

点検の結果、取り組みの方向性自体が変わるものではなく、具体的な取り組みである事務事業をどのように進めていくかは、毎年度の P D C A サイクルの中で対応していくということである。

【委員】

了解した。

次に、成果指標について、中間点検時点で既に目標値を達成している場合、目標値を見直すことなく、現状を維持していくということか。

【事務局】

成果指標の中には、市の取り組みを前倒しで進めたことにより、平成 31 年度の目標値を既に達成しているものがあるが、さらに高い目標値を設定することや、取り組みが進んでいないなどの理由で目標値を変更することは考えていない。

【会長】

達成されていないから目標値を下げるということではなく、毎年度の事務事業を見直すことで、施策の目標に向けた取り組みを進めていくことが市の考え。

【委員】

本来、数値目標を立てるということは、一定の水準を目指していこうということである。既に達成しているのであれば、さらに上の目標をつくって、そこに向けて施策を講じていくほうが、一般的な考え方だと思う。

【事務局】

既に目標値を達成している場合、さらに上を目指して取り組みを進めることは当然必要である。

さらに高い数値を目指さないということではない。また、目標値を達成していないからといって目標値を下げることは望ましくないと考えている。今回は、社会経済状況等の変化に対して成果指標が機能しているかどうかを点検した。

【委員】

了解した。

【委員】

帯広市の内部で策定している分野計画との整合をはかるという理由だけで成果指標を見直すことは、適切ではないのでは。

【事務局】

分野計画において設定している指標の中には、国や道の計画に即して目標値を見直しているものがあることから、「六期総」の成果指標との整合をはかるということである。

【委員】

了解した。

【会長】

どのように成果指標を見直すか、点検報告書に載っているのか。

【事務局】

まだ点検を行った段階であり、成果指標を具体的にどのように見直すかについては、今後の見直し作業の中で検討していく。

【委員】

例えば、TPPなどのように十勝経済に大きな影響を与えるような出来事によって、まちづくりそのものに影響を及ぼすことになった場合、計画期間が5年残されていることを踏まえると、見直しをもう少し柔軟に考えてもいいのではないかと思う。

平成26年度に見直し作業を終えた後、平成27年度以降に何らかの大きな変化が生じた場合は見直すのか。大事なのは柔軟に対応していくということだと思う。

【事務局】

総合計画は、まちづくりをどのように進めていくかの指針である。まちづくりの方向性を根底から覆すような出来事などが生じれば、「基本構想」も含めた「六期総」そのものが対応できるかという議論も考えられる。平成27年度以降、まちづくりの方向性を見直さなければならないほどの大きな出来事が生じた場合には、現計画の内容にしばられて柔軟に対応できないということにならないよう対応していく。

【委員】

了解した。

【委員】

平成26年度の市民まちづくりアンケートの結果、市民実感度が低い場合、成果指標の目標値の見直しを検討するタイミングはあるのか。

【事務局】

市民まちづくりアンケートの結果については、毎年度の「政策・施策評価」において、成果指標の達成状況などとともに、総合評価を行う際に活用している。「基本計画」の政策や施策の「目標」や「取り組みの方向性」、「成果指標」を見直すのではなく、毎年度の「推進計画」の具体的な事務事業を見直して対応していくものである。

【委員】

了解した。

(2) 協議事項 平成 26 年度市民まちづくりアンケート（案）について

【会長】

協議事項の、平成 26 年度市民まちづくりアンケート（案）について、事務局から説明願いたい。

【事務局】

資料 4、資料 5、資料 4・5（別紙）を説明

【委員】

資料 5 の問 10「消火活動や救急活動が迅速に行われている」という質問に対して、実際に経験していない場合は回答することが難しいと思う。迅速かどうかは焦点をあてた質問とするのではなく、施設や設備の体制なども含めたような幅広い質問にするべきではないか。

【委員】

全ての質問について、市の状況を理解した上で、実体験をもとに回答できる市民がどれくらいいるかという議論になってしまう。どうしてもアンケートには限界があると思う。

【会長】

市の取り組みに対する市民の実感だと思う。実際のところ、質問の「迅速かどうか」にとらわれると答えられない人もいるかもしれない。

【委員】

救急車が何分以内に到着しているかという具体的な時間でも入れない限り、答えるのが難しくなってくる。

【会長】

そうなると実体験がないと答えられなくなってしまう。

【委員】

どうやっても限界があると思う。

【委員】

昨年も同じ議論があったように思う。

【事務局】

昨年の審議会においても同じ議論があり、質問が分からない回答者への対応としては、アンケートに同封している記入方法において、「分からない場合は次の質問に進んでください」という一文を追記した。

【委員】

サラリーマンをやっていて、農業や工業の振興と聴かれても分らないと思う。回答いただいた情報をもとに、行政がどう分析して実感度を高める取り組みを進めていくかだと思う。

【委員】

ちなみに、ここでは消火活動などのスピードを聴きたいのか。

【事務局】

質問の表現としては、「迅速に行われている」となっているが、迅速に行われているということは、体制が整備されているということであり、時間だけを聴いているのではない。

全ての質問を理解した上で回答いただくことが難しいという中で、分からない中でも回答していただき、少しでも市民の実感を把握したいということで、質問内容を変えることなく実施してきていることをご理解願いたい。

【委員】

分らない場合は、次の質問に進んでいいということか。

【事務局】

そのとおり。先ほども説明したとおり、分からない場合は次の質問に進むようにと、昨年のアンケートから記入方法で説明している。

【委員】

今日の審議会は、質問項目の文言に意見する機会ではないということか。「迅速に行われている」という言葉以外にもっと適切な表現があると思う。例えば「円滑に行われている」など、より適切な表現に変えることはできるのか。

【事務局】

市民実感度の変化を継続して把握する必要があるという考えから、「六期総」策定時から質問項目の内容自体は変えていない。「市が取り組んでいる主な仕事」の内容や、「あまりそう思わない」、「そう思わない」理由を聴く追加質問の内容について変更してきている。

【委員】

質問の趣旨が変わらない範囲で、質問項目の文言を伝わりやすくするべきだと思う。

【会長】

質問の内容や表現はこれまで変えていない。質問を変えることができないのであれば、補足説明してあげればいいのか。

【委員】

回答者が答えやすくなって、回答数が増えた方がいいという考えである。

【事務局】

質問の表現を変えることによって、実感度の上下などにどのような影響があるか分からない。できるだけ同じ質問内容で継続していくことが原則であると考えている。

【委員】

表現を変えたら、また様々な解釈が出てくる。「市が取り組んでいる主な仕事」欄や、「そう思わない」、「あまりそう思わない」理由を聴く追加質問の内容を見て、質問の意図を理解してもらうしかない。

【会長】

市民まちづくりアンケートは、毎年度の施策評価で活用しているため、継続性が崩れてしまうと評価が難しくなる。あまりにも質問の意図が十分に伝わらないことも問題があるが、質問内容を変えることによって実感度が上下してしまう可能性がある。これまで質問内容を変えていないという経過もご理解いただきたい。追加質問の内容などで質問項目の意図を理解していただき、できるだけ回答していただくということでこれまで対応してきたことをご了解いただきたい。市が取り組んでいる主な仕事や、追加質問の内容についてご意見いただければと思う。

【委員】

A票とB票にそれぞれ25問ずつ分けたことによって回収率は向上したのか。

【事務局】

平成 22 年度に一人あたり 50 問から 25 問に変更した。回収率は平成 21 年度で 39.8%、平成 22 年度で 45.0%に上昇したことから、一人あたりの質問数を減らして負担軽減したことが回収率の上昇につながったものと考えている。

【委員】

感想だが、一人で 50 問答えた方が、それぞれの関連が見えて理解しやすいのではと思う。

【委員】

資料 4 の問 14 の追加質問 b 「在宅の福祉サービスが利用しにくいから」の理由として、サービス提供事業所の数や、その内容など様々な理由が考えられる。今後の取り組みに活かすことがアンケートの目的であることを考えると、追加質問の選択肢の内容が大きすぎるのではないか。もしこの選択肢が多く選ばれた場合、今後の取り組みにつなげることが難しく、何に組みあわせれば実感が向上するのか把握しにくい。どういう理由で利用しにくいのか、もう少し絞り込んだ方がいいのではないか。

また、資料 4 の問 19 の追加質問について、市の取り組みとして、働く側の能力を磨く場を提供しているにもかかわらず関連する選択肢がない。雇用のミスマッチといわれる中では、本人の能力の部分と受け入れ企業側の両方に問題があることから、働く側を支援する取り組みが十分かどうかを聴く選択肢があってもいいのではないか。検討いただきたい。

【事務局】

担当部に確認して検討させていただきたい。

【委員】

資料 4 の問 16 の関係だと思うが、スマートフォンの利用が子供たちの健全育成を阻害している側面がかなりあるのではないか。スマートフォン中毒といってもいいくらいで、子供たちの心にどう影響しているのか気になる。何らかの対応が必要だと思う。行政が関わっていくかどうか微妙であるが大きな課題だと思う。参考として聞いていただきたい。

【委員】

資料 5 の問 31 の質問にある「NPO」という用語について補足説明をするべきである。

【事務局】

ご意見のとおり修正する。

【委員】

資料 4 の問 18 「地元の企業に活気がある」について、他の質問のほとんどが、行政の取り組みに直接関わる質問になっていることから、「地元の企業に活気が出るような取り組みをしている」といった質問にした方がいいと思う。地元の企業についてどう思うかを聴く質問になっており、市の取り組みに対する実感が把握できないのではないか。例えば、「施策が成果をあげ地元の企業に活気がある」などに変更できないか。

次に、資料 4 の問 25 「空港、バス、高速道路など、交通の利便性が確保されている」について、空港と高速道路はハードであり、バスはソフトである。これらを同列に並べるのはどうかと思う。交通政策の中の道路政策も必要であるが、今後は移動するためのソフト政策も重要になってくると思う。できればハード部門とソフト部門に分けた方が市民にとって分かりやすいのではないかと感じる。

【事務局】

問 18 については、「中小企業の基盤強化」という施策に取り組んだ成果として、地元の企業に活気があると思うかを質問している。「六期総」の期間中は、アンケートの質問内容は基本的に継続していきたいと考えている。

次に、問 25 についても、当初から設定しているものであり維持したいと考えている。次期総合計画でもアンケートを実施することになると思うが、カテゴリーが違うものが混在しないように対応していきたい。

【委員】

アンケートの質問内容を変えるのは、次期総合計画を策定する時になるのか。

【事務局】

そのとおり。

【委員】

アンケートの質問内容は、中間年で変更することはないのか。

【事務局】

継続性の観点から、アンケートの質問項目は点検対象としていない。

【委員】

資料 4 の問 25 について、質問では「空港」となっていて、追加質問の a では「航空」となっている。この使い方でいいのか。

【事務局】

a は、航空路線のことを聴いている。利便性ということなので、施設が使いやすいかではなく、路線や便数など、空港機能のことを聴いている。

【委員】

交通の利便性となっているので、回答者は、交通手段としての空港の利便性と理解してくれると思う。

【会長】

答えることができると思う。

すべての質問内容はアンケートの継続性の観点から変更せずに、市の取り組み内容や追加質問を見直しながら、質問の意図を明確にしていこうということで進めていただきたい。

【委員】

感想だが、10 年間同じアンケート内容で続けていくのは、時代も変わってくるだろうし、10 年の中でももう少し柔軟に対応してもいいのかなと思う。

【会長】

フレキシブルな計画にしていくのが、今の時代の計画の立て方であるという感想は、そのとおりかなと思う。事務局でしっかり受け止めて、次期総合計画に備えていただきたい。

【事務局】

次期総合計画の議論は平成 29 年くらいから始まって来る。しっかり対応していきたい。

(3) その他

【事務局】

・次回の審議会開催について連絡

以上